

令和元年加茂市議会 9 月定例会会議録（第 4 号）

1 0 月 2 日

議事日程第 4 号

令和元年 1 0 月 2 日（水曜日）午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 第 4 9 号議案から第 6 1 号議案まで、第 6 3 号議案から第 6 6 号議案まで及び第 6 9 号議案
- 第 2 請願第 4 号及び継続審査中の請願第 2 号
- 第 3 第 6 7 号議案
- 第 4 第 6 8 号議案
- 第 5 第 7 0 号議案
- 第 6 議員発案第 1 号から第 3 号まで
- 第 7 議員発案第 4 号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 4 9 号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 5 0 号議案 令和元年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 5 1 号議案 令和元年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 2 号議案 令和元年度加茂市宅地造成事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 5 3 号議案 令和元年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 4 号議案 令和元年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 5 号議案 令和元年度加茂市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 6 号議案 平成 3 0 年度加茂市水道事業会計決算の認定について
- 第 5 7 号議案 加茂市暴力団排除条例の制定について
- 第 5 8 号議案 加茂市手話言語条例の制定について
- 第 5 9 号議案 加茂市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定について
- 第 6 0 号議案 加茂市印鑑条例の一部改正について
- 第 6 1 号議案 新潟県加茂市職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 第 6 3 号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 6 4 号議案 新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正について
- 第 6 5 号議案 加茂市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 第 6 6 号議案 財産の処分について
- 第 6 9 号議案 新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 請願第 4 号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願
- 継続審査中の請願第 2 号 県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願

- 日程第3 第67号議案 監査委員の選任について（山口昇氏）
- 日程第4 第68号議案 教育委員会委員の任命について（乙川智子氏）
- 日程第5 第70号議案 加茂市水道給水条例の一部改正について
- 日程第6 議員発案第1号 県央基幹病院の基本計画どおりの建設及び県による加茂病院の運営と医師確保を求める意見書（県）
- 議員発案第2号 学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（国）
- 議員発案第3号 学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（県）
- 日程第7 議員発案第4号 新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○出席議員（18名）

1番	森友和君	2番	大橋一久君
3番	橋本昌美君	4番	中沢真佐子君
5番	三沢嘉男君	6番	白川克広君
7番	佐藤俊夫君	8番	大平一貴君
9番	浅野一明君	10番	滝沢茂秋君
11番	森山一理君	12番	山田義栄君
13番	中野元栄君	14番	安田憲喜君
15番	樋口博務君	16番	安武秀敏君
17番	樋口浩二君	18番	関龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷憲繁君
税務課長	菅家裕君	農林課長 農業委員会 農務局長	和田正利君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	市民課長	大野博司君
健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井上毅君	建設課長	珊瑚保君

都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君	下水道課長	和田利政君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤田和夫君	教育長	山川雅己君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 文化会館長	草野智文君
教育委員会 図書館長	土田修也君	監査委員 監査事務局長	目黒博之君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第4号に入ります。

日程第1 第49号議案から第61号議案まで、第63号議案から第66号議案まで及び第69号議案

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、第49号議案から第61号議案まで、第63号議案から第66号議案まで及び第69号議案を一括議題といたします。

各常任委員会及び特別委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、白川克広君。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第49号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか6件でありまして、去る9月27日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第49号議案のうち本委員会所管の部分、第57号議案、第61号議案、第63号議案、第64号議案、第65号議案及び第69号議案の以上7件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望等を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、5番、三沢嘉男君。

〔産業建設常任委員長 三沢嘉男君 登壇〕

○産業建設常任委員長（三沢嘉男君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第49号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか3件でありまして、これについて去る9月25日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第49号議案のうち本委員会所管の部分、第52号議案、第55号議案及び第59号議案の以上4件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第49号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか7件でありまして、これらについて去る9月26日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第49号議案のうち本委員会所管の部分、第50号議案、第51号議案、第53号議案、第54号議案、第58号議案、第60号議案及び第66号議案の以上8件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、水道事業会計決算審査特別委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔水道事業会計決算審査特別委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○水道事業会計決算審査特別委員長（佐藤俊夫君） 水道事業会計決算審査特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第56号議案平成30年度加茂市水道事業会計決算の認定について1件でありまして、それについて9月30日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第56号議案の主な内容は、収益的収入及び支出については、5億2,324万6,809円の収益を上げ、4億7,245万6,666円の費用を支出し、差し引き5,079万143円の純利益となりました。

また、資本的収入及び支出では、収入が1,014万3,052円、支出が1億4,418万8,155円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,404万5,103円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填したものであります。

これに対し、内容の説明を求め質疑を行い、慎重に審査した結果、本決算については、特に意見、要望を付することなく、全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 第56号議案平成30年度加茂市水道事業会計決算の認定について反対の立場で討論します。

国の計画では、平成25年度までに耐震化を完了するよう水道事業者に求めていました。加茂市は、莫大な費用がかかるとして耐震化を積極的に進めず、県下20市中最低の料金に固執して、莫大な負担を次世代にツケを回す方針をとっております。そんな若い人に負担をかけるまちに若い人は住んでくれるでしょうか。

監査委員は、毎回漏水対策の必要性を指摘しています。平成30年度の有収率は70.06%、前年度より1.61%低下しています。漏水が30%であります。漏水は水資源の浪費であり、水道管の経年劣化により発がん物質が水道水に溶出したり、漏水の陰圧により汚水が水道管内に入る、感染症の発生も懸念されます。

2020年度から2025年度にかけて、水道施設向けの投資額よりも更新に必要な費用が多くかかる国交省は見えています。平成30年度の資本的収入は1,014万3,000円、資本的支出は1億4,418万8,000円で、1億3,404万5,000円支出超過でありまして、当年度損益勘定留保資金等によって補填されています。施設の老朽化に備えての貯金を補填のほうに回しています。

次世代に負担を先送りすることにより、若い人は加茂市から出ていくのではないのでしょうか。人気取りの先送りでは加茂市の未来を明るくつくることはできません。漏水対策、耐震化の整備をするべきであります。きょうも新聞に出ていましたけども、県下最低の水道料金で、留保資金も県下最低。値上げをしていて今の状態になっただけいいのですけど、ただ人気取りのために料金を最低にしておいて、そして厳しい運営になっております。これではいつまでたっても明るい加茂市をつくることはできません。監査委員の意見を尊重して、この決算については私は不認定とします。

以上でございます。

○議長（滝沢茂秋君） 18番、関龍雄君。

○18番（関龍雄君） 賛成の立場といたしますか、討論させていただきたいと思います。

安武議員のおっしゃるとおりだと思うのです。委員会でもいろいろその辺についても議論をいたしました。最終的には給水未収金の取り立ての強化と、言葉では水道をとめますよというようなことまで言わなければいけないかというような厳しい話も出ました。あるいは、漏水の場所についても七谷地区から取り入れる水の漏水が多いというようなことで、そちらの対策も考えなきゃいかんというような話も出ました。いろいろ検討を進めております。また、非公式でありますけども、値上げも考えなきゃいけないんじゃないかというふうにも考えております。今何で私が賛成ということをお願いするかといえば、そういうことを認めてきた過去があるものですから、今ここで反対というわけにいかない。できるだけ早く新しい市長さんに対策を決めていただいて、将来の工事、前市長は借入れは幾らでもできるという表現したわけですけども、内部留保をためてそういうことをやらなければいけないことはわかっているわけですから、ぜひやっていただくように要望して賛成いたします。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第57号議案から第61号議案まで、第63号議案から第65号議案まで及び第69号議案の各条例の制定、一部改正についての9件を一括して採決いたします。

以上9件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第49号議案から第55号議案までの令和元年度各会計補正予算7件を一括して採決いたします。

以上7件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第56号議案平成30年度加茂市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本決算について委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本決算は認定することに決しました。

次に、第66号議案財産の処分についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 請願第4号及び継続審査中の請願第2号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、請願第4号及び継続審査中の請願第2号を一括議題といたします。

各常任委員会における付託請願の審査結果について、各委員長より報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員長、6番、白川克広君。

[総務文教常任委員長 白川克広君 登壇]

○総務文教常任委員長（白川克広君） 総務文教常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第4号「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願1件でありまして、去る9月27日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第4号について、内容審査の結果、趣旨妥当として、全会一致をもって採択すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

[社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇]

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） 社会厚生常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、継続審査中の請願第2号でありまして、これについて、去る9月26日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

継続審査中の第2号について、内容審査の結果、趣旨妥当として、全会一致をもって採択すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） 請願に賛成の立場で討論いたします。

私は、今回の本会議において、県央基幹病院は計画どおり建設を進めること、新県立加茂病院は県立病院として運営継続することが重要ということで一般質問を行いました。県央医療圏は、県内7つの医療圏の中でも最も医療環境がおくれている地域です。その改善のため、救命救急センター併設の基幹病院が必要です。また、新県立加茂病院は地域住民の願いと運動が実って、この9月、開院を迎えたものです。しかし、医師の補充はなされていません。医師の補充を図ることで2次救急の病院としての役割を果たし、経営環境の改善も期待できます。議会と当局は一丸となって医師の補充を求めることが重要と思うものです。議会におかれましては、ぜひ全会一致で請願の採択をされますよう求めて賛成討論といたします。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、請願第4号「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願を採決いたします。

請願第4号について委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

次に、継続審査中の請願第2号県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願を採決いたします。

継続審査中の請願第2号について委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決

しました。

日程第3 第67号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、第67号議案監査委員の選任についてを議題といたします。
当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第67号議案は、監査委員の選任についてであります。これは、地方自治法第196条第1項の規定により、識見を有する者として、山口昇氏を監査委員に選任することについて議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案しました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第67号議案監査委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。（「投票」と呼ぶ者あり）

投票という声が上がりましたので、投票に賛成する方の確認をいたしたいと思います。投票に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者 挙手〕

○議長（滝沢茂秋君） この採決については、安武秀敏君外2名から投票によられたいとの要求がありますので、無記名投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場 閉鎖〕

○議長（滝沢茂秋君） ただいまの出席議員数は17人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙 配付〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱 点検〕

○議長（滝沢茂秋君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載をお願いします。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第72条第2項により否とみなします。

1番から順次投票を願います。

[各員 投票]

○議長（滝沢茂秋君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場 開鎖]

○議長（滝沢茂秋君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番、大橋一久君及び12番、山田義栄君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

[投票 点検]

○議長（滝沢茂秋君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち 賛 成 16票

反 対 1票

以上のとおり賛成が多数であります。よって、本案は同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時08分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第4 第68号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、第68号議案教育委員会委員の任命についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

[市長 藤田明美君 登壇]

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第68号議案は、本市教育委員会委員の任命についてであります。これは、現委員であります有本賢一氏の任期が本年10月2日に満了となりますので、新たに乙川智子氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案しました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第68号議案教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時12分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第5 第70号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第70号議案加茂市水道給水条例の一部改正についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第70号議案は、加茂市水道給水条例の一部改正についてであります。これは、水道法の一部改正により設けられた指定給水装置工事事業者の指定の更新制度導入、5年更新に伴い、更新に係る手数料を設けるためのものであります。

以上、提案しました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第70号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第70号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前10時13分 休憩

午前10時35分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第70号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第70号議案加茂市水道給水条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議員発案第1号から第3号まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、議員発案第1号から第3号までを一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

最初に、議員発案第1号県央基幹病院の基本計画どおりの建設及び県による加茂病院の運営と医師確保を求める意見書について説明を求めます。

7番、佐藤俊夫君。

〔7番 佐藤俊夫君 登壇〕

○7番（佐藤俊夫君） それでは、議員発案第1号県央基幹病院の基本計画どおりの建設及び県による加茂病院の運営と医師確保を求める意見書について御説明申し上げます。

提案者は私、佐藤俊夫、賛成者は大橋一久議員、山田義栄議員、安田憲喜議員、関龍雄議員であります。

以下、案文の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

県央基幹病院の基本計画どおりの建設及び県による加茂病院の運営と医師確保を求める意見書

県央医療圏は、中小病院に限られ患者の圏外への搬送割合が非常に高い地域となっています。そこで、救急医療改善のため県央5市町村は、救命救急センター併設の基幹病院の建設を県に要望してきました。

平成28年に整備基本計画が策定され、平成30年2月には「県央基幹病院の基本設計概要」が公表されました。また同年3月に開催された住民説明会では、平成35年開院に向けたスケジュールも示されており、その後は基本計画どおりに進められており、令和5年度早期の開院を目指しております。

ところが、県財政悪化や県立病院の赤字運営を背景に新潟県行財政改革有識者会議において県央基幹病院見直し論が浮上し、順調に進んでいた県央基幹病院の整備について、現在見直しの検討が行われています。

このことは、県央医療圏において計画策定時と比較して、圏外への搬送の割合がさらに高まっている状況下で大変憂慮されることです。したがって新潟県におかれましては、基本計画どおりのスケジュール及び規模で県央基幹病院を整備されるよう強く要望いたします。

また、花角知事はこの基幹病院の見直しにあたっては、県立加茂病院及び県立吉田病院と一体で進めると表明されています。

県立加茂病院は、昭和45年建築で老朽化し耐震化を図るため新病院の改築が進められ、本年9月20日に開院いたしました。しかし開院時に予定していた全診療科への常勤医師の配置はなされず、旧病院の人員配置での開院となりました。

県立加茂病院は、地域に密着した医療を提供するとともに基幹病院を後方支援する重要な拠点病院であります。

しかしながら、現状の医療環境では急性期疾患や救命救急に十分に対応できません。このことから、医師の確保が最重要課題であります。また、県立病院のうち県の繰入金が一番少ない病院でもあります。

よって、県立加茂病院について、県による運営と医師確保を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆様の賛同をいただきまして、新潟県知事、新潟県病院局長宛てに意見書を提出したいというものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） 続いて、議員発案第2号及び第3号の学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書について説明を求めます。

6番、白川克広君。

〔6番 白川克広君 登壇〕

○6番（白川克広君） 議員発案第2号学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書について、案文の朗読をもって提案といたします。

提出者、私、白川克広、賛成者、森友和議員、中沢真佐子議員、大平一貴議員、森山一理議員、樋口博務議員であります。

それでは、朗読いたします。

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成22年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、その後平成26年度の見直しで、年収590万円未満世帯への支援金増額により、授業料負担は一定に軽減されました。さらに、令和2年度には2回目の制度見直しが予定され、年収590万円未満世帯の授業料無償化が見込まれています。

しかしながら、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残され、国と県の学費支援を受けても年額約17万円から約46万円の負担が重くのしかかります。5,650円の入学金負担だけで済む公立高校と比べ、学費の公私間格差は依然として大きな開きがあります。県内私立高校生アンケート（平成29年実施）によれば「親の学費負担に対して後ろめたく思う」と答えた高校生が7割を占めており、学費が子どもたちの心にも重くのしかかっていることがわかります。子どもたちが学費の心配なく学校で学ぶことができるよう、学費の公私格差是正が強く望まれます。

また、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約8割を占めていますが、私立高校ではその割合が、約6割にとどまっているのが現状です。

私立高校の経常経費に対する助成が不十分であることがその一因と考えられます。また、教育はその継続性が求められ、とりわけ私立高校は「建学の精神」に基づく独自の教育が行われています。そうした学校独自の伝統を継承していくためにも、専任教員・職員の増員は不可欠です。経常経費に対する助成の一層の増額が求められます。

政府並びに国会におかれましては、未来を担う私立高校生への教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 私立高校生への就学支援金制度を施設設備費も対象にすること。
2. 私立高校入学金への新たな助成措置を講ずること。
3. 私立高校への経常経費に対する助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆様の賛同をいただき、意見書を提出したいと思います。よろしくお願いをいたします。

続きまして、第3号について、同じく案文の朗読をもって提案といたします。学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書。提出者は私、白川克広、賛成者、森友和議員、中沢真佐子議員、大平一貴議員、森山一理議員、樋口博務議員となります。

それでは、朗読いたします。

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

新潟県では、高校生の23%（平成30年度）が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成22年度より始まった国の就学支援金制度は、私立高校生の学費負担の軽減に一定の役割を果たしました。その後、平成26年度の見直しを経て、令和2年度には年収590万円未満世帯の授業料無償の実施が見込まれています。

しかし、就学支援金制度は授業料に対象が限定されているため、その他の学費である入学金や施設設備費は制度の対象にならず、保護者の負担が残されます。

年収250万円未満世帯に対し、県独自に入学金と施設設備費への助成が実施されていますが、助成額が不十分なうえ、その割合は私立高校生全体のわずか11%程度（平成29年度）に過ぎません。

さらに授業料が無償となる年収250万から590万円未満世帯では、入学金と施設設備費への助成がまったくないため、年額約27万円の学費負担が残され、わずか5,650円の入学金負担で済む公立との大きな格差が存在しています。

県内私立高校生アンケート（平成29年実施）によれば「親の学費負担に対して後ろめたく思う」と答えた高校生が7割を占めており、学費が子どもたちの心にも重くのしかかっていることが示されています。

国が就学支援金制度を拡充する時だからこそ、県独自の学費軽減予算を維持・拡充し、入学金や施設設備費への助成対象世帯の拡大及び助成額の増額を行えば、公私間の学費格差是正へ大きく近づきます。子どもたちが学費の心配なく学校で学ぶことができるよう、国の拡充と相まった県の制度の拡充が強く求められます。

また、私立高校の経常経費に対する助成は「経常経費 2 分の 1 以内」に限定されてきたために、教育条件においても公立との格差が生じています。例えば、全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約 8 割を占めるのに対し、私立高校は約 6 割にとどまっており、不足分を常勤講師など期限付きの教員で補っているのが現状です。教育はその継続性が求められ、とりわけ私立高校は「建学の精神」に基づく独自の教育が行われ、その伝統を継承していく必要から専任教員の増員は不可欠です。専任教員の増員など教育条件の向上を図るため、経常経費に対する助成の一層の増額が求められます。

新潟県におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 学費の公私間格差是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充すること。
2. 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

以上であります。議員の皆様の賛同のもと意見書を提出したいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第 1 号から第 3 号までについては、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第 1 号から第 3 号までについては委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、議員発案第 1 号県中央基幹病院の基本計画どおりの建設及び県による加茂病院の運営と医師確保を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

次に、議員発案第2号及び第3号の学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書を一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の各案件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

日程第7 議員発案第4号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、議員発案第4号新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） おはようございます。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。私の名前は森山一理と申します。よろしく申し上げます。ただいま上程になりました議員発案第4号新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、その概要を御説明申し上げます。

提出者は私、森山一理、賛成者は森友和議員、中沢真佐子議員、白川克広議員、大平一貴議員、樋口博務議員の総務文教常任委員会の委員でございます。

財政多難な折、行財政改革を進め、歳出を削減するために、このたびの市職員の県内出張の日当廃止と歩調を合わせ、議会みずから議員が会議の招集に応じたとき及び公務のため県内に旅行したときの日当を廃止すべきものと提案するものであります。

案文の朗読をもちまして提案理由の説明とさせていただきます。

新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和33年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第5条中「副議長、及び」を「副議長及び」に改め、「招集に応じたとき、及び」を削る。

第6条第1項中「副議長、及び」を「副議長及び」に改める。

別表の日当（1日につき）の部の県内の項の1,300円を廃止し、斜線を引いた別表に改めるものであります。

附則でこの条例は公布の日から施行する。

以上の内容をもって提案させていただく次第でございます。よろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第4号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第4号新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本9月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 9月議会におきまして慎重な御審議をさせていただきまして、ありがとうございます。

まず、反対討論のありました加茂市水道事業会計決算の認定についてでありますけれども、議員御指摘のとおり、水道の施設だけではなく、加茂市全般の施設が老朽化しております。私自身は、人気取りをするつもりはございません。加茂市の将来を考えて適切な施設管理をこれからも行ってまいりたいと考えております。

そして次に、監査委員、そして教育委員の人事についてですけれども、御同意いただきましてありがとうございます。山口さんですけれども、多忙な立場であるにもかかわらずお引き受けくださいました。

これで副市長、教育長、監査委員と人事が全て決まりました。私としては最高の人事ができたと思っております。これまで以上に監査委員の意見を尊重しまして、加茂市政の推進に努めてまいりたいと思っております。

そして、教育委員につきましては、これまで2期8年にわたり教育委員を務めてこられ、そして加茂市の教育行政に多大な御尽力をいただきました有本教育委員に対し、心より感謝と御礼を申し上げます。そして、新しく教育委員になられました乙川さんにつきましては、保護者という立場でもあり、さらに教育現場にも詳しい方です。これから大きく変わるであろう加茂市の教育行政に対してとても必要な方となります。これからの御活躍に期待したいと思っております。

また、本日議会で手話を認めていただきました。加茂市手話言語条例も可決されました。これからも手話が言語であること、そして手話、要約筆記の理解、普及に努めてまいります。

加茂市内では、聴覚障害だけでなくさまざまな障害、そして困難さを抱えている方がいらっしゃいます。また、線引きすることがよいとは思いませんが、障害がある人、ない人や病気を抱えている人、健康な方、男性、女性の性差、LGBT、また住んでいる地域、人種、民族、宗教の違いまたは大人と子供など、加茂市においても相手が自分と異なると感じる場面は少なくないと思っております。その違いを認められないことから差別や偏見の土壌が生まれてくると私は考えております。それをなくすには、まずお互いを知ろうとすること、そしてお互いの違いを認め合おうとすることから差別や偏見がなくなっていくと思っております。簡単にできないこともあるかもしれませんが、さまざまな立場の方が暮らしやすい加茂市を目指していくことには変わりはありません。議員の皆様におかれましては、閉会中、委員会または議員有志で視察、研修に行かれるというふうに伺っております。先進事例を調査研究し、加茂市に合った提言をしてくださることを期待しております。

そして、結びになりますけれども、9月末で廃刊いたしました越後ジャーナルさんにおかれましては、これまで多くの加茂市に関する記事を書いてくださいました。また、市政につきましても市民の皆様幅広く知っていただくことに大変貢献して下さったというふうに思っております。心より御礼申し上げますとともに、社員の皆様のこれからの御活躍をお祈り申し上げます。

以上となります。14日間の審議大変ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和元年加茂市議会9月定例会を閉会いたします。

午前11時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

加茂市議会議員 森 山 一 理

加茂市議会議員 山 田 義 栄

加茂市議会議員 安 田 憲 喜

市民バス利用者数(時間帯別)

令和元年9月19日

福祉事務所資料

路線名	便	時間	利用者数		路線名	便	時間	利用者数	
			朝	夕				朝	夕
高柳線	16:25~7:19		13	2.3	天神林~市役所 ~加茂駅~天神林	16:43~7:12		0	0
	2:6:52~8:04		23	6.4		27:24~7:43		3.3	3.3
	38:06~9:10		6.4	6.4		38:15~8:33		1	1
	4:19:45~10:49		6.6	6.6		4:8:53~10:21		2	2
	5:12:33~13:37		3	3		5:11:14~12:55		4	4
	6:15:35~16:39		1.7	1.7		6:13:39~15:10		1	1
	7:18:01~19:05		0.3	0.3		7:15:37~17:06		11.6	11.6
	計		10	2		9:17:09~18:47		2	2
	急行7:28~7:57		2	2		9:18:50~19:34		4.3	4.3
	18:34~9:35		0.7	0.7		合計		4.3	13.6
29:26~10:27		2.7	2.7						
3:11:22~12:23		6.6	6.6						
4:14:24~15:25		3	3						
5:16:50~17:51		6.7	6.7						
6:19:20~20:21		0.3	0.3						
7:20:30~21:30		1.7	1.7						
合計		0	6.7						
16:40~7:25		10	8.7						
29:10~10:01		0.3	0.3						
3:11:23~12:14		5.3	5.3						
4:14:18~15:09		1.7	1.7						
5:16:23~17:14		0.7	0.7						
合計		0.3	0.7						
18:12~9:00		0.7	1.4						
2:10:25~11:13		6.6	6.6						
3:13:20~14:08		3	3						
4:15:25~16:13		4.3	4.3						
5:17:34~18:22		2.6	2.6						
合計		0.7	2.6						
17:08~8:12		1	3.3						
2:8:33~9:43		7.3	7.3						
3:13:17~14:10		6.3	6.3						
4:19:34~20:38		1	1						
合計		7.3	22.6						
16:47~7:42		4	3.3						
29:04~10:05		2.6	2.6						
3:11:40~12:41		4	4						
4:13:44~14:45		0.6	0.6						
5:14:40~15:41		0.3	0.3						
6:17:04~18:05		0.3	0.3						
7:19:28~20:23		4	0.3						
合計		7.3	3.3						
16:47~7:42		4	3.3						
29:04~10:05		2.6	2.6						
3:11:40~12:41		4	4						
4:13:44~14:45		0.6	0.6						
5:14:40~15:41		0.3	0.3						
6:17:04~18:05		0.3	0.3						
7:19:28~20:23		4	0.3						
合計		7.3	3.3						
18:03~8:54		0	0.3						
2:10:32~11:30		4.5	4.5						
3:12:36~13:34		3	3						
4:13:32~14:30		2.6	2.6						
5:15:56~16:54		4.3	4.3						
6:18:20~19:18		3	3						
合計		0	7.3						
4		7.6	17.6						
合計		4	7.6						

* 朝(～8:30まで) =
 * 夕(16:00～19:00まで) =
 * その他 =

小中学校スクールバス一覧

No.	車両番号	定員	購入年月日	走行距離(km)	業者	修繕料					合計	主な修理履歴(10万円以上のもの)	今後の修理必要箇所等
						H26	H27	H28	H29	H30			
1	七ヶ2号車(1学期) は24	34	H10.12.24	236,642	山岸	2,020,259	764,597	649,447	618,224	0	4,052,527	H26 床面張替・シャシフレーム補強 1,360,800 ステップ周り腐食修理 195,912 H27 エアコン修理 120,906 スプリング交換・塩害塗装 414,914 H28 リアヒーター交換 351,756	
2	七ヶ3号車(1学期) さ2283	29	H28.8.26	25,653	オ川			172,800	91,001	121,284	385,085	H28 シャシ防錆処理 172,800	
3	七ヶ3号車(1学期) さ106	29	H10.12.21	241,015	土田	324,950	617,037	255,432	113,605	225,251	1,536,275	H27 折戸ドア修理 306,880 H28 インジェクションポンプ取替 178,006 H30 エアコン修理 128,320 (床面張替 H25実施済)	
4	七ヶ4号車(1学期) さ107	29	H10.12.21	238,202	土田	373,600	148,370	255,528	195,534	256,279	1,229,311	H30 プロペラシャフト交換 147,420 (床面張替 H25実施済)	
5	七ヶ5号車(1学期) さ108	29	H10.12.21	241,162	土田	413,068	406,405	214,856	126,587	1,066,624	2,217,540	H26 自動ドア修理 115,236 H27 ラジエーター交換 131,371 H30 腐食部床板交換 735,080 (床面張替はH24車版済)	
6	加茂中1号車 は25	34	H10.12.24	193,775	オ川	178,416	1,791,332	317,228	209,995	610,027	3,106,998	H27 床面張替・シャシフレーム補強 1,355,400 エアコン修理 123,066 ミツコン修理 155,952	
7	加茂中2号車 さ109	29	H10.12.21	184,592	土田	340,309	283,544	920,079	160,067	283,770	1,987,769	H27 リアブレーキ交換等 193,190 H27 エンジン修理 178,902	
8	西小1号車 さ572	29	H14.6.17	163,414	土田	265,193	73,688	125,550	1,036,982	121,846	1,623,239	H28 床面張替 810,675 H30 オルターネーター交換 166,752 H29 エンジン燃料漏れ修理 157,928	
9	長福寺バス さ110	15	H10.12.24	73,688	オ川	71,658	81,778	69,347	89,597	138,542	450,922		
10	須田2号車(小) は27	34	H10.12.24	167,772	オ川	232,297	216,410	169,765	230,245	426,255	1,274,972	H30 クーラー修理 172,379	R2 床面張替実施予定
11	須田3号車(中) は26	34	H10.12.24	155,363	オ川	334,962	198,622	182,434	205,913	734,886	1,656,817	H26 ブレーキ修理 107,536 H29 クラッチ修理 121,824 H30 クーラー修理 172,379 H30 発電機・スターターモーター取替 358,560	R1 床面張替実施予定
12	須田1号車(小) さ974	29	H17.4.11	100,273	土田	51,559	176,883	84,672	88,981	193,795	595,890	H30 バックカメラ取替 139,860	R3 床面張替実施予定
13	天神林バス さ3906	26	H3.8.30	132,183	菅森	1,047,708	266,690	261,171	429,693	207,478	2,212,740	H26 床面張替 853,200	
14	特支1号車(1学期) さ2387	14	H29.5.24	42,669	土田				66,744	92,718	159,462		
15	特支2号車(1学期) さ313	11	H12.3.30	307,224	土田	188,774	260,280	222,815	303,339	389,486	1,364,694	H27 スライドドア修理 140,400 H30 ラジエーター・リアヒーター・サーモスタット交換 128,844	
16	特支3号車(1学期) さ435	15	H13.4.25	267,682	オ川	242,462	166,050	255,193	300,457	182,661	1,146,823		
17	南小1号車 さ988	29	H17.4.11	161,754	加茂	188,111	234,185	334,928	219,615	478,342	1,455,181	H28 クラッチ修理 167,886 H30 ガス漏れ修理 126,414	
18	南小2号車 さ969	29	H17.4.11	149,789	加茂	318,684	180,248	228,948	401,013	250,516	1,379,409		
19	南小3号車 さ970	29	H17.4.11	119,572	加茂	252,254	385,029	200,067	264,296	184,840	1,286,486		
20	若中1号車 さ973	29	H17.4.11	178,597	加茂	222,942	290,063	229,076	428,703	312,907	1,483,691		
21	加茂小1号車 さ966	29	H17.4.11	119,369	加茂	288,701	200,942	206,549	425,156	183,693	1,285,041		
22	加茂小2号車 さ967	29	H17.4.11	112,803	加茂	186,601	315,669	166,859	182,335	206,160	1,057,624		
23	加茂小3号車 さ972	29	H17.4.11	115,070	加茂	210,662	241,485	205,577	269,114	304,851	1,231,689		
24	加茂小4号車 さ1595	29	H22.4.21	61,050	オ川	133,564	236,164	156,708	308,535	166,601	1,001,572		
25	下条1号車 さ1460	29	H21.3.24	93,613	オ川	219,920	338,342	151,092	160,618	145,411	1,015,383		
26	下条2号車 さ1102	29	H18.4.14	111,135	オ川	401,541	350,460	213,279	371,845	289,332	1,626,457	H26 クラッチ修理 158,220	
27	下条3号車 さ1103	29	H18.4.14	111,628	オ川	435,013	207,899	183,395	178,405	211,982	1,216,694	H26 折戸ドア修理 247,536	
28	下条4号車 さ1104	29	H18.4.14	104,431	オ川	256,180	230,569	286,132	280,778	292,280	1,345,939		
29	石川小1号車 さ1362	29	H20.4.9	71,839	菅森	265,389	289,461	282,312	304,464	420,715	1,562,341		
30	加茂中1号車 さ971	29	H17.4.11	122,998	加茂	243,831	201,915	230,751	458,145	186,980	1,321,622		
31	旧七ヶバス さ4829	26	H17.6.24	247,724	土田	445,403	566,050	309,960	348,894	345,536	2,015,843	H26 プレーキ・マフラー等交換 147,118 H27 ガス漏れ修理 297,000 ヒーターユニット交換 122,040	修理不能 (現在の車両で動くのみ走行可)

※1 管理業者 山岸・山岸自動車、土田・土田自動車、菅森・菅森自動車、オ川・オートラフ川口、加茂・加茂自動車、菅森

※2 □ は床面張替実施済年

各コミュニティセンター(風呂付)収支状況及び利用者数

令和元年9月19日 福祉事務所資料

施設名	決算額(円)					
	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出
下条コミュニティセンター	2,363,700	21,123,051	2,315,400	21,097,456	2,161,900	21,194,664
七谷コミュニティセンター	2,657,568	17,650,698	2,516,868	18,092,608	2,203,668	20,674,135
須田コミュニティセンター	3,542,900	18,924,188	3,534,200	19,470,264	3,422,900	19,794,888
中央コミュニティセンター	1,655,000	19,061,536	1,570,000	18,361,379	1,501,100	18,976,858
合 計	10,219,168	76,759,473	9,936,468	77,021,707	9,289,568	80,640,545

施設名	利用者数(人)														
	平成28年度				平成29年度				平成30年度						
	入浴(有料)	入浴(無料)	入浴計	部屋利用	合計	入浴(有料)	入浴(無料)	入浴計	部屋利用	合計	入浴(有料)	入浴(無料)	入浴計	部屋利用	合計
下条コミュニティセンター	22,820	15,532	38,352	18,943	57,295	21,224	15,676	36,900	16,934	53,834	19,900	16,194	36,094	15,930	52,024
七谷コミュニティセンター	24,644	12,602	37,246	5,063	42,309	21,462	14,417	35,879	5,130	41,009	19,624	15,651	35,275	4,860	40,135
須田コミュニティセンター	35,153	7,017	42,170	4,222	46,392	34,065	7,202	41,267	3,633	44,900	33,137	7,156	40,293	4,154	44,447
中央コミュニティセンター	15,700	34,530	50,230	7,748	57,978	15,011	34,562	49,573	7,037	56,610	13,463	33,792	47,255	6,057	53,312
合 計	98,317	69,681	167,998	35,976	203,974	91,762	71,857	163,619	32,734	196,353	86,124	72,793	158,917	31,001	189,918